

司法の病巣

●4●

検証・捜査情報漏えい

福岡地検次席検事(当時は警察を指導する立場に時)の山下永寿(五)はなある。山下が古川に直接せ、警察に無断で福岡高告知するにしても、事前裁判事(同)の古川竜一(四)に妻(四)にかかわる捜査情報を漏えいしたのか。その理由について、法務省は三月に公表した調査結果で「古川判事の捜査への協力を確保するに次席自ら告知を行うのが妥当であり、警察には次席自ら告知を行うのが妥当であり、警察に對しては首尾良く運んだ」と考えていたと認められる」と結論付けている。

福岡地検と福岡県警はもともと関係が良くない。もし、山下前次席が「福岡地検と福岡県警は本来協力関係にある」と考えていたと認められる」と結論付けている。関係にあり、しかも検察を縦に振らなかつたかも

検察と警官

根深い確執、敵対関係に

しれない。それだけ根の深い確執があるんだ」福岡地検勤務の経験のある検事はこう説明し、ある事件に触れた。

福岡県警にかつて、全福岡県警にその名をさせた刑事事件でいる」と公然と批判

使して家宅捜索し、あらゆる物を押収する。「福岡公文書作成罪などで在宅起訴された巡査長が公判で、偽造調書を著ぐるみで証拠隠滅したことを証言している。

「現場の捜査員はたいがいは古賀さんの信奉者だ。ただ捜査情報漏れは、福岡県警からあつた。まತ್ತくの逆恨みだけ捜査情報漏れているのも守秘義務違反だ。福岡南署が拘置件処理が大きなしりごとだ。福岡県警からリー

この事件では、偽造有罪にされた。今年二月二十一日の衆院・法務委員会で、「司法に対する重大な疑惑を喚起する虚偽の報道の出所が警察の捜査段階ならば、これは明らかに守秘義務違反だ」と発言する事態にまで発展した。

事件後、福岡高検検事長と福岡県警本部長が和解したことは、この連載の前回で触れた。だが、現場レベルで和解できたかどうかは疑問だ。第一次捜査権を持つ警察と、捜査をチェックして起訴する検察。両者の緊張関係はむしろ必要だが、それが敵対関係へと変わったとき、不利益を被るのは国民である。

がいた。故古賀利治。昭してみせた。和五十六年に暴力団犯罪を担当する捜査四課特捜班長になり、大物組長を次々と逮捕。捜査四課長では、刑法や銃刀法とい時代の平成四年には、福岡県内で開かれた暴力追放住民総決起大会で、自

中の女性容疑者に署名押印させた白紙の調書が、別覚せい刑事件の家宅捜索令状の請求に悪用されてきた事件の渦中で、遺書には「監督責任を痛感する」とあった。五十七歳だった。

なっていることは間違いないとある検事はいう。この捜査情報、マスコミ報道をにぎわす中で、山下の古川への捜査情報法務・検察当局のある幹部が不快感をあらわにすることもあった。

国会では、自由党衆院議員、西村真悟が三月二

敬称・呼称略 (司法改革取材班)